平成２６年（フ）第２１５号
神戸市東灘区渦森台２丁目11番201号
債務者　吉野　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　麻以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７８号
愛知県豊田市花園町一本木30番地６
債務者　古川　結香
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２９４号
兵庫県宍粟市山崎町千本屋200　居垣マンション２－Ａ号室、前住所たつの市揖保川町山津屋24番地２　マリーノミキＡ棟102号室、住民票上の住所兵庫県宍粟市山崎町中比地206番地３
債務者　小林　　聡
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９５号
兵庫県宍粟市山崎町千本屋200　居垣マンション２－Ａ号室、前住所たつの市揖保川町山津屋24番地２　マリーノミキＡ棟102号室、住民票上の住所兵庫県宍粟市山崎町中比地206番地３
債務者　小林　　望
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２４号
兵庫県西宮市甲子園浜田町10番12―409号、従前の住所兵庫県西宮市上ケ原四番町１番57―103号
債務者　安村　友宏
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５号
広島市中区中町９番１号
債務者　伊野　弘純
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０号
福岡県大川市大字榎津852番地
債務者　松石　　剛
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
山梨県山梨市一町田中1302番地80
債務者　大久保　徹
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７０号
山梨県甲州市塩山下於曽1465番地　ハイツ扇田Ｂ－５
債務者　八巻　正司（旧姓早川）
1　決定年月日時　平成26年４月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３５号
三重県伊賀市緑ケ丘南町3947番地の３　ブランシェ四時福203号
債務者　岸田　　尚
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第３６号
三重県伊賀市緑ケ丘南町3947番地の３　ブランシェ四時福203号
債務者　岸田　静枝
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第３７号
三重県伊賀市緑ケ丘南町3947番地の３　ブランシェ四時福203号
債務者　岸田　尚二
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１６８号
大阪府和泉市箕形町３丁目１番26―301号
債務者　門林　信子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
兵庫県明石市大久保町江井島794番地の２　アイクスコート117号、前住所兵庫県明石市大久保町西島339番地の１　サンシティ明石江井ヶ島Ⅱ508号
債務者　一ノ瀬修一
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１１８号
兵庫県揖保郡太子町東出196番地６
債務者　木本　達也
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３８９号
和歌山市市小路91番地の３　プレジール市小路201
債務者　青木　徳治
1　決定年月日時　平成26年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　幸誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係